

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに、チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・これから取り組む項目については、取組内容の記載の前に、【予定】と記載し、これから取り組む予定の項目である

分類	NO	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット) 関連項目																					
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		・経営理念については明文化し社内HP 社内掲示し毎日の朝礼時 全体会議時に唱和を行い全社員が共有している。入社時研修を行い入社後も継続してことあるごとに経営理念の全社員への理解・浸透を進めている。経営理念を各自が理解した若い世代へ自分の言葉で伝えることを通じ更に理解を深める取り組みを行っている。										8	9									17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・弊社の5つのクレド「行動指針」の中の1つ「CONFIDENCE (信頼)」の項目で法令・ルールの遵守を心がけ企業の信頼性を大切にシフェアな会社であり続けることを1つの重要な指針として掲げている。法令遵守の重要性を日々の朝礼 会議の中で共有し認識・理解を深めている。 ・社内会議でコンプライアンスにかかる事例等を共有し教育を行っている																			16			
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各店舗 施設 部門の責任者を任命し企業活動が社会・環境に及ぼす影響を把握し対応する体制を整備している。また緊急時の連絡体制と方法を定めている。 ・総務部から社内外の事例を含め適時情報の発信と啓蒙啓発を行っている																				16		
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		・会員さん 施設利用者 行政機関など、社会や環境に関する情報交換等を通じお互いの相互協力のうえ社会貢献に向けた取組を進めている。 ・「お客様の声」箱を設けたいだご意見を大事にし、双方向コミュニケーションに努め。接遇向上や業務改善に活かしている。																			16	17		
	5	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。		●																						16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画 (BCP) を策定し、訓練や見直しを行っている。		●													9		11							16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●												8	9									17	
公正な取引	8	【贈収賄の禁止、公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	●		・公正な取引に努めており全従業員がその重要性を確認している。 ・仕入先等に対し、不当な圧力、違法な対応がないか、確認している。																				16.5		
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産(特許、商標、著作権など)については、適宜弁理士に相談を仰ぎその保護に取り組んでいる。 ・相談事項等については社内会議の場において共有し知的財産保護について意識を醸成している。 ・知的財産権の不正使用や侵害する行為は行わないことを確認し周知している。									8.2	8.3	9											
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・入社時に個人情報保護に関する研修を行い、研修後理解度テストを行い理解度を深めている。また守秘義務に関する誓約書の提出を義務付けている。 ・パソコンについてはUSBを認識しないようにしている。																				16		
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応 (ハラスメント・汚職・贈収賄防止) について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5					8			10		12	13	14	15	16	17		
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●				1	2						5			8			12	13	14	15	16	17	
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・ハラスメントの防止に関する規定を設けハラスメントに関する相談及び苦情処理の相談窓口を設置している。 ・定期的に行われる幹部MTG 支配人MTG リーダーMTGで教育の機会を設け差別やハラスメントに関する社内研修を適時実施している。ハラスメントのない組織となるよう全社で取り組んでいる。				4.3	5.1				8.5			10.2						16.1	16.2	16.7		
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・勤怠システムの導入により時間管理の見える化を行い業務効率化・改善につなげている。 ・有給休暇の取得奨励を実施。 ・勤務状況や休みの取得・有給休暇取得状況等を見える化し適切な労働環境確保に取り組んでいる。				3	5.5				8.5			10.3										
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・社内会議において、労働災害等の事例紹介などを行い、意識の向上、啓蒙啓発を図り事故の未然防止に努めている。 ・ドライブレコーダーを全車に設置し事故防止と事故の際の検証に活用している。									8.8													
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材 (女性、外国人、障がい者、高齢者等) が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・法令遵守を徹底し、差別的待遇は行わずに、個人面談を行い、性別や年齢によるそれぞれの強みを生かして活躍できる環境整備に努めている。 ・社員一人ひとりの能力が十分に発揮できるよう人材育成を実施するとともに、職場での心理的安全性確保に留意した組織運営を心掛けている。 ・女性の活躍推進に取り組み、「くるみん」取得に向け取り組んでいる。				4.4	5.1	5.5				8.5			10.2	10.3						16.7		

